

各 位



会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 河原 春郎

(コード番号 6632 東証第一部)

問合せ先 取締役副社長 兼 CFO 尾高 宏

(TEL . 045-444-5232)

株式会社ケンウッドにおけるホームエレクトロニクス事業の 会社分割 (簡易新設分割) に関するお知らせ

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「当社」)および当社の完全子会社である株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)は、本日開催の両社取締役会において、平成20年12月1日を期して、ケンウッドが有するホームエレクトロニクス事業のうち、ホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して有する権利義務の一部を、会社分割(簡易新設分割)により新たに設立する株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス(以下「ケンウッド・ホームエレクトロニクス」)に承継させること(以下「本新設分割」)を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本新設分割の実施により、ケンウッド・ホームエレクトロニクスを商品企画・販売に特化したファブレスな会社とし、市場環境に柔軟に対応できる体制を構築して競争力を高め、高付加価値型事業構造への転換を 進めてきたケンウッドのホームエレクトロニクス事業の収益事業化を目指します。

なお、本新設分割は、当社の完全子会社であるケンウッドによる単独新設分割であることから、開示事項・内容の一部を省略して開示いたします。

記

1. 本新設分割の概要

(1) 本新設分割の背景と目的

ケンウッドは、平成 15 年 3 月期以来、不採算事業であるホームエレクトロニクス事業 (ホームオーディオ事業)の抜本的な構造改革に取り組んできました。平成 19 年 3 月期には、不採算機種や販売地域の絞り込みを完了し、平成 20 年 3 月期には、高付加価値製品によるラインアップ拡充のステージへと移行して高付加価値型事業構造への転換をはかりました。そして、本年 4 月には、一層の収益改善に向けて、既存領域の商品企画・設計とマーケティング・販売を中心とした機動的かつローコストオペレーションが可能な組織体制へと移行し、市場や技術の変化への対応力とコスト競争力の強化をはかりました。

また、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)とケンウッドの経営統合を見据え、両社の対等出資により平成19年10月1日に設立されたJ&Kテクノロジーズ株式会社(以下「J&Kテクノロジーズ」)において、カーエレクトロニクス関連の共同開発と並行して、ホームオーディオ関連のプラットホームやモジュールなどの共同開発を進め、商品競争力の強化に向けた取り組みを推進してきました。

当平成 21 年 3 月期は、これらの成果が顕在化し、第 1 四半期は順調に推移しましたが、第 2 四半期は後半になって、米国に端を発した金融不安の影響など、様々な要因により事業環境が悪化したことをふまえ、構造改革をさらに加速させるため、本新設分割の実施により、市場環境に柔軟に対応できる商品づくりの体制を実現し、ケンウッドのホームエレクトロニクス事業の収益事業化を目指します。すでに、ビクターのホームオーディオ事業との共同開発、生産協業なども進めており、この体制変更によって、統合も視野に入れた JVC・ケンウッドグループとしての新しいホームオーディオ事業の構築を加速させていきます。

(2) 本新設分割のスキーム

ケンウッドは、本年 12 月 1 日を期して、ケンウッドの完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを設立し、ケンウッドのホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関してケンウッドが有する権利義務の一部をケンウッド・ホームエレクトロニクスに承継させます。

ケンウッド・ホームエレクトロニクスは商品企画・販売に特化したファブレスな会社とし、設計・生産・部材調達をグループ内関係会社またはグループ外会社に委託する体制とすることにより、ケンウッドブランドの強化をはかりながら、競争力強化を進めます。

2. 本新設分割の要旨

(1)分割の日程

平成20年11月14日 新設分割計画書承認取締役会(ケンウッド)

平成 20年 12月 1日(予定) 新設会社設立登記日(効力発生日)

(注)本新設分割は、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を受けずに実施します。

(2)分割方式

本新設分割は、ケンウッドを分割会社とし、ケンウッドの完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを新設会社とする分社型 (物的)新設分割です。

(3)分割により減少する資本金等

本新設分割によるケンウッドの資本金等の変更はありません。

(4)分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する権利義務 ケンウッドでは新株予約権、新株予約権付社債ともに発行しておりません。

(5)新設会社が承継する権利義務

ケンウッド・ホームエレクトロニクスは、ケンウッドにおけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関してケンウッドが有する権利義務の一部を承継します。なお、ケンウッド・ホームエレクトロニクスがケンウッドから承継する債務については、ケンウッドが重畳的債務引受を行うものとします。

(6)債務履行の見込み

ケンウッドおよびケンウッド・ホームエレクトロニクスは、本新設分割以降、債務の履行の確実性 について問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

分割会社

(1)商号	株式会社ケンウッド			
(2)事業内容	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホーム エレクトロニクス関連の製造・販売、ならびにこれに附帯関連する事業			
(3)設立年月日	昭和 21 年 12月 21日			
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町 2967番地 3			
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩畑 一男			
(6) 資本金	11,059百万円			
(7)大株主および持株比率	当社 100%			

新設会社

(1)商号	株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス
(2)事業内容	音響機器、映像機器、通信機器の製造販売および設置工事、電気・電子機械器具の製造販売、これらに附帯または関連する物品の製造販売および輸出入、ならびにこれらに附帯または関連する一切の事業
(3)設立年月日	平成 20年 12月 1日
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町 2967 番地 3
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中嶋 保幸
(6) 資本金	19百万円
(7)大株主および持株比率	ケンウッド 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

ケンウッドにおけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関してケンウッドが有する権利義務の一部

(2)分割する部門の経営成績(平成20年3月期実績)

	分割会社(連結)	分割事業部門(連結)	比率
売上高	165,262 百万円	9,680 百万円	5.9%
営業利益	6,259百万円	545 百万円	-

5. 本新設分割後の上場会社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期について、本新設分割による 変更はありません。詳細につきましては、上記1.本新設分割の概要をご参照ください。

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社の直接的または間接的に完全子会社となるケンウッドおよびケンウッド・ホームエレクトロニクスを対象としたグループ内再編として実施されますので、本新設分割実施当初、当社の連結業績に与える影響はありません。しかしながら、ケンウッドおよびケンウッド・ホームエレクトロニクスでは、上述した本新設分割の目的に沿ってホームエレクトロニクス事業の収益事業化を目指すとともに、JVC・ケンウッドグループとして、新しいホームオーディオ事業の構築を加速させてまいります。

以上